

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 :	北海道
農業委員会名 :	三笠市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	92
自給的農家数	23
販売農家数	69
主業農家数	56
準主業農家数	9
副業的農家数	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業就業者数(人)
農業就業者数	205
女性	32
40代以下	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	58
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	2
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	543	801	-	-	-	1,340
経営耕地面積	525	529	316	35	67	1,089
遊休農地面積	0.4	0.5	0.5			0.9
農地台帳面積	464.1	825.9	825.9			1,290.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	
40代以下	-	6
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,340 ha	1,071 ha	80.0 %
課 題	農業従事者の高齢化に伴う離農者の増加が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっており、早急に担い手確保の対策を講じ利用集積を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,100 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 中心となる経営体に対し利用集積を進めていく。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある認定農業者に対し、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を実施(通年) ・農事組合懇談会において、各農家との懇談(10月～11月)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
課 題	今後、農業従事者の高齢化に伴い離農がさらに増えることが予想されるため、その際の受け皿となるべく、受入体制を整備する必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	2 経営体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と農業委員会の連携による新規就農者誘致活動(新・農業人フェアへの参加等)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1, 340 ha	遊休農地面積(B) 0. 9 ha	割合(B/A×100) 0.01 %
課 題	高齢化の進行により、遊休農地予備軍が多く存在していることから、遊休農地が発生しないよう、各地域で対応しなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0. 9 ha		
	目標設定の考え方:農地中間管理機構の活用を含め、認定農業者又は中心となる経営体への呼びかけを行い、遊休農地の解消を図る。		
活動計画	調査員数(実数) 10 人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
	農地の利用状況調査 調査方法	班体制により、全地区を巡回し実施	
	農地の利用意向調査 実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1, 340 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	現在、違反転用は確認されていないものの、引き続き未然防止に向けた活動に取り組む。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・農業者との意見交換による情報収集活動を実施(通年) ・農地利用状況調査(農地法第30条第1項)と併せて、農地パトロールを実施することにより未然防止を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入